

令和5年9月29日

なんさん通り商店会 会員 各位

平素は商店会活動にご協力賜り誠にありがとうございます。

例年は9月の10日もすぎれば秋の気配が色濃くなり、朝夕はめっきり涼しさを感じる頃になるのが普通ですが、今年はお彼岸までは連日熱帯夜と35℃前後の猛暑日が続き本当に秋が来るのか？と本気に心配する日が続きましたが、お彼岸が過ぎた頃から少しずつ気温が低下しているようですが、一昨日も熱帯夜となり本当に10月に入ると秋がくるのか？と心配してしまいます。また8月中旬から9月の初旬にかけては次々と台風が発生し今年は台風の当たり年かなと心配したのですが、9月の中旬以降はピタリと台風の発生がなくなり本当にどうなっているのか？と気象の異常さに心配しだすこの頃です。

さて今月号のなんさん通信はほとんどの記事が【**なんばを中心としたミナミ地域の環境浄化**】に関する記事ばかりになってしまいましたが、『なんば広場』の完成を前に行政も民間も環境浄化の問題への取り組み強化を推進するようになりました。やはりこれは日本人気質の中で何かがオープンする時はそれに係るいろいろなものを少し整理し綺麗にしてそのオープンを迎えようとする気持ちが根底にあるようです。来月から年末にかけて様々な街の**環境整備問題が実行されます**。特に**放置自転車問題**や**無秩序なはみだし陳列・はみだし営業**と呼ばれる**道路の占拠**が問題になっています。

放置自転車の調査でなぜここへ止めるのか？という設問の答えの中に『すでにここに止まっていたから』という答えが多いことと、無秩序なはみ出し看板やはみだし営業は『多くの店がすでにやっているから』とは全く同類の答えであるのでは・・・とと思いました。法律違反であることはわかっているにもかかわらず注意をうけなければ問題ないと思っている店舗責任者が多いこともその発生原因です。

なんさん通信の記事にもありますが、10月～11月は注意喚起を促す啓発運動、そして11月から12月にかけては取締強化（放置自転車については即時撤去）等の対策がとられるとのことです。なんさん通りは秩序を持ってこれらの違法なはみだし営業やはみだし看板を規制しています。また不法な放置自転車対策として注意喚起のエフをつけたり啓発ビラを配布したりして撤去活動には協力を行っています。

会員の皆様へのお願いですが、なんさん通り歩道上に自転車を放置させない。違法なはみだし看板を置かないよう十分注意をお願いいたします。

なんさん通り商店会  
会長 木村 次郎

## ☆日本橋安全まち

### づくり協議会

### 啓発活動・パレード3年半

### ぶりに復活



察署く日本橋筋くなんさん通りく日本橋筋西通り(オタロード)にかけて3年半ぶりに行われました。なんさん通信149号(平成31年(令

当なんさん通り商店会も参加しています『日本橋安全まちづくり協議会』主催の啓発活動・パレード』が9月25日(月)午後3時より浪速警

和元年)1月号)にて大きく広報させていたから実に4年半ぶりの掲載になり非常になつかしく第1面に掲載させて頂きました。この運動は13年前の平成23年に始まりコロナ休止前までは実に86回行われていました。はみだし陳列や放置自転車をなくし、安全で安心できる日本橋地区を作ることを目的に結成されました。そしてその具体的な運動としてほぼ毎月一度、区役所、警察署、消防署、大阪市建設局等の官と日本橋連合振興町会・日本橋筋商店街振興組合・でんタウン共栄会・日本橋筋西通り商店会・なんさん通り商店会等の民間が参加する官民協働の防犯・防火活動です。今回コロナウイルス感染症の爲、休止していましたが再び開始することとなりました。今回の再開から【大阪日本橋コンセプトショップ協会】加盟のメイドカフェ数店からメイドさんたち数十人も参加して頂き『日本橋を安全で安心なまちにしよう!』と声を揃え

てシユプレヒコールを街中に響かせてくださいました。また浪速区役所から幡多区長が出陣の挨拶をそして浪速警察署からは署長から御礼の挨拶を頂き久しぶりの活動に大きな花を添えて頂きました。



以前この活動の象徴でありましたゼロスの得意セリフは『いつでも誰かが必ず見てるぞ!』ですこれからも様々な犯罪(放置自転車やはみだ



し看板はみだし陳列等の軽犯罪を  
始め特殊詐欺、ひったくり、放火  
等々の重大犯罪まで)に対して見て  
見ぬふりは絶対にやめすぐに警察  
や関係各所に通報し、犯罪を防ぐこ  
とこそ安全安心なまちづくりの基  
本です。安全で安心なまちづくりは  
商売繁盛の基本です。これからも皆  
で活動を継続発展させていくこと  
が大事です。

## ◇ミナミクリーンアップ

### 『ゆめまちロード

### OSAKAなんば』

### 10月25日(水)開催予定

『ゆめまちロード大阪なんば20  
23秋』は官民一体となって、放置  
自転車を無くしはみだし陳列やは  
みだし看板を無くしそして、道路を  
美しくする運動です。なんさん通り、  
戎橋筋商店街、なんば南海通り、ミ  
ナミ千日前通り、なんば駅前町会商  
店会、難波センター街商店街、なん  
ばCITY会、(株)マルイ、スイスホ  
テル大阪南海、南海電気鉄道(株)、  
高島屋、ファミリーマート(株)、ミナ  
ミまち育てネットワーク、大阪商工  
会議所、南警察署、浪速警察署、大  
阪市(中央区役所、浪速区役所、建  
設局、環 境局)(株)アーキエム  
ズ、(株)大林道路以上(敬称略)の  
皆様約150名にご参加いただき  
今回はなんさん通り商店会の幹事  
で開催される予定です。  
今年も街を磨きあげ、不法駐輪のな  
い、そして違法なはみ出し陳列やは



み出し看板を無くし多くの来街者  
に心地良い空間を提供し、大阪は安  
全で安心で美しいまちということ  
を世界へ向けて発信していこうで  
はありませんか？  
11月中旬には『なんば広場』の広  
場部分の(竣工式)が行われます。  
また恒例の御堂筋イルミネーション  
も明後日3日(木・祭)から始ま  
ります。きれいで安全安心そして元  
気な大阪なんばへお客様を迎えま  
入れる為にも、皆で、NAMB Aを  
磨きあげましょう!!

## ◇難波千日前日本橋 まちづくり協議会 なんさん東西通り一方通行化に関する勉強会開催

先月末の8月31日(木)、午後3時より、なんさん東西通り一方通行化に関する勉強会が難波千日前日本橋まちづくり協議会主催にて開催されました。なんさん通りの周辺町会や周辺商店会の皆様、にも広くお声がけをし、28名の方にご参加いただきました。これまでの検討経緯やなんさん東西通りの道路空間再編方針について説明したのち、整備イメージについての意見や、想定される影響等について、3班に分かれて頂き意見交換を行いました。参加されました全員の方々から様々な意見が出されました。

一方通行化についてはほぼ全員方々から賛成の意見を頂きましたが、道具屋筋と東道具屋筋の交差点の在り方や、横断防止柵の設置と荷

捌きの両立方法、自転車通行や違法駐輪対策についての積極的な意見が交わされました。今後、今回の意見を取りまとめ、大阪市や警察との協議を進めていく上で大きな力となりました。この詳細については、今後大阪市と相談した中で大阪市や警察の見解も協議した中で皆様へ協議会ニュースの中でお知らせをしてゆきたいと思えます。



## ★11月以降ミナミ地区では放置自転車は即時撤去となります!!

道路上に放置されている  
自転車・ミニバイクの  
リアルタイム  
撤去を開始します

NO PARKING!

放置自転車

引き取りにあたっては、撤去保管料を定額徴収させていただきます。  
自転車 2,500円・ミニバイク 4,000円

地域では、大阪市の放置自転車等のリアルタイム撤去を応援します。自転車は自転車へ、電動自転車は電動自転車へ、ミニバイクはミニバイクへ分別撤去されます。チェーン留付で定額撤去に同意している車には、リアルタイム撤去されません。その場合は、撤去後に撤去費用を請求いたします。撤去費用は、撤去された自転車の種類により異なります。詳しくは、お問い合わせください。

実行：大阪府建設局 高度建設部 高度建設課 高度建設課 高度建設課 高度建設課  
協力：建設局 高度建設部 高度建設課 高度建設課 高度建設課

大阪市では、市内のメインストリートである御堂筋を車中心から人中心のストーリートへと空間再編を進めると共に、2025年には万博開催を控えなんば広場を人が集う空間に再編するなど、魅力あふれるまちづくりを推進しています。これに併せて、道路空間の環境保全、安全安心で快適なまちの実現に向けて、より効果的な放置自転車対策を実

施してゆく為、11月より道路上に放置されている自転車ミニバイクのリアルタイム撤去を開始してゆくとしています。当面は長堀橋通り以南、四ツ橋筋以東、なんさん通り以北、堺筋以西のミナミの中心地域を面的に即時撤去区域としていきます。今までは警告時間を置くため赤エフをつけてから撤去実施迄30分の猶予を持たせておりましたが、11月より猶予をやめて放置と認められると即時撤去となります。自転車は必ず駐輪場にとめましょう。

**● 放置自転車は 即時に撤去されるようになります**

令和5年11月1日以降、右図の範囲で、放置自転車両確認から撤去開始までの猶予時間を、30分から即時に変更します。歩行者や自動車の安全な通行、街の景観維持、円滑な救急活動のためにも、駐輪場の利用をお願いします。

問い合わせ先：大阪市建設局企画部、大阪市市岡工営所、大阪市ミナミまち育てネットワーク (TEL: 06-6615-6785, 06-6576-0761, 06-6646-1085)

**★11月広場の仮オープン以降はなんさん南北通りと広場は自転車の乗り入れが禁止されます。**

**〔なんさん南北・なんば広場は押しチャリロード〕に!?**

11月下旬になんば広場がプレオープンしますがそれに伴いなんさん南北通りでは自転車の走行が規制されます。難波中2丁目交差点、御堂筋の難波西交叉点迄が規制範囲となり自転車の走行が禁止されます。自転車は押し歩きとなりさらに歩行者の安全性を高め国際都市大阪の玄関口に相応しい安全安心で快適な歩行者空間を目指してゆくこととなります。

**☆予告♡**

**防災・消防訓練を実施いたします!**

なんさん通り商店会では防災・消防訓練を中央消防署ならびに浪速消防署の両消防署の共催により11月2日(木)10:00〜約1時間におたつて難波千日前公園(通称河原公園)にて実施いたします。昨年(令和4年度)は第5回目となる訓練を実施し多くのご参加を頂きました。なんさん通り商店街の行政区が中央区と浪速区にまたがっております関係上なかなか統一して取り組むのが困難でしたが南海地震・東南海地震がいよいよ現実味を帯び各自治体や企業では防災意識が非常に高まってきております事や各地で多発する大規模水害や土砂災害等に対する防災を強化していく必要があることから、大阪市では珍しく行政区を超えた防火防災訓練の実施ということで行われております。昨年も当日には中央消防署長、浪速消防署長さんもお見え頂きそれぞれご挨拶を頂戴いたしました。



昨年は商店会からは32事業所、35名のご参加を頂きましたが、この訓練に参加して頂きますと、特定防火建物に指定されている(防火管理者を置き、消防訓練を年2回実施しなければならぬ事業所)の方につきまして消防避難訓練の1回分が免除されます。非常に有益でかつ参加にもメリッとの大きな訓練ですのでぜひ参加されることをおすすめいたします。  
 別紙にて参加案内を添付させていただきます。  
 参加申込は10月26日中に商店会事務局迄

## 10月度の活動予定

### ※かたづけたい

10月3日(火) 9時50分集合  
 タイトーステーション前

### ※ゆめまちロード大阪なんば

10月25日(水) 9時50分集合  
 なんさん南北通り

### ※千日前交番連絡協議会

環境美化(はみだし営業・放置自転車防止活動)

10月26日(木) 17:00  
 □NGK(なんば花月)前

※安心してセミナー・好きやねん  
 ミナミクリーンアップ合同キャンペーン

10月26日(木) 16:00  
 □リンデンビル(道頓堀JRA) 1F

## なんさん通り商店会事務局

大阪市中央区難波千日前5-19

河原センタービル2F

TEL・fax 06-6648-8372

携帯電話 090-5660-3645

メール [nansan1950@nanan.com](mailto:nansan1950@nanan.com)